

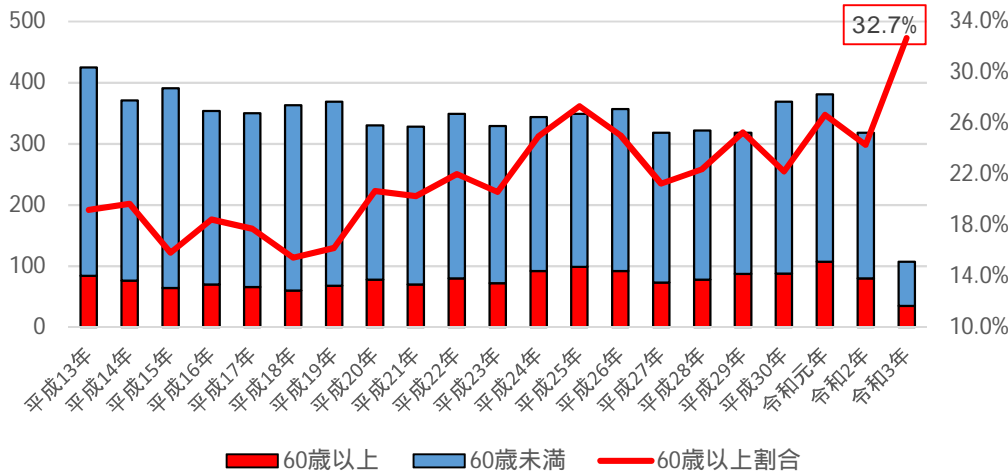
高年齢労働者の

松本労働基準監督署からのお知らせ

労働災害が増加しています!!

近年、60歳以上労働者の増加に伴い、労働災害全体に占める60歳以上労働者（高年齢労働者）の被災割合も増加傾向が続いており、松本署管内においては令和3年4月末現在で全災害107人中の35人が60歳以上労働者であり、全体の3割を超える32.7%を占めるに至っています。

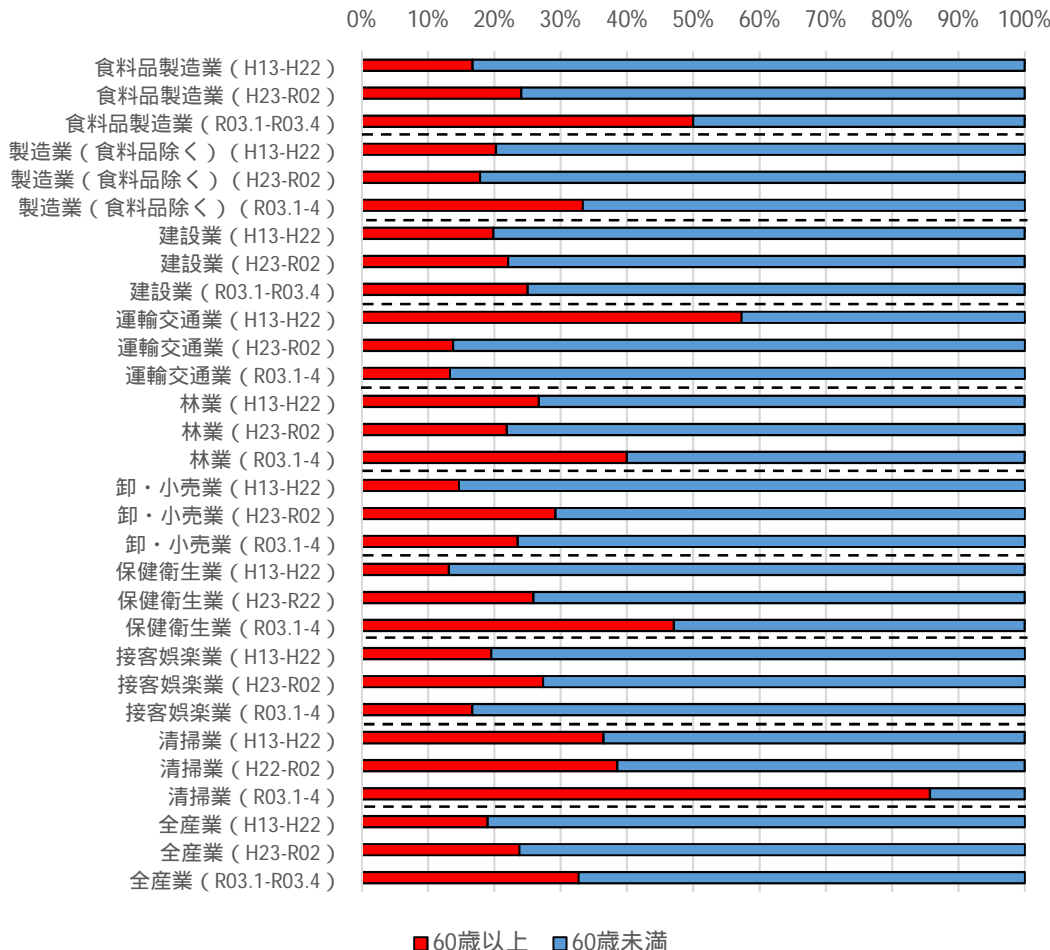
労働災害に占める高年齢労働者の割合



左図は平成13年1月1日から令和3年4月30日までに発生した休業4日以上の労働災害であって、令和3年4月末日までに受け付けた労働者死傷病報告による発生件数をグラフ化したものである。

新型コロナに起因する労働災害を除く

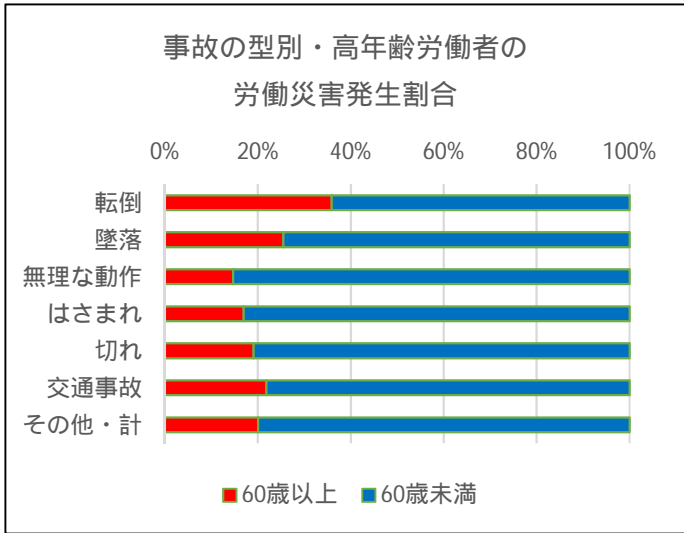
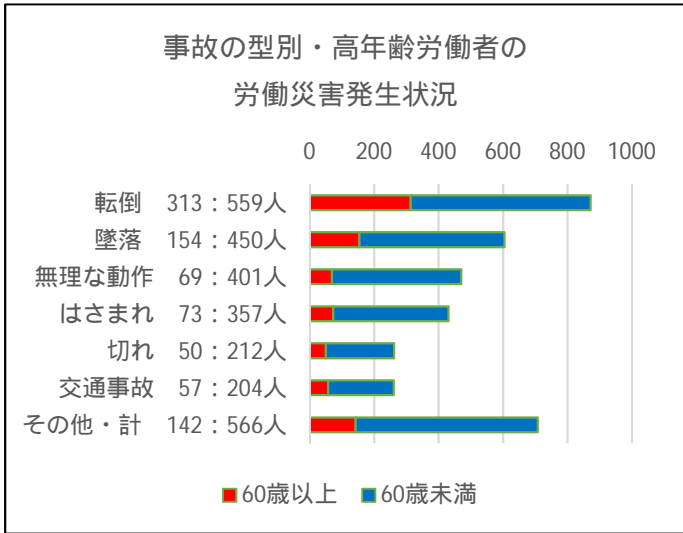
主な業種における高年齢労働者の労働災害発生割合



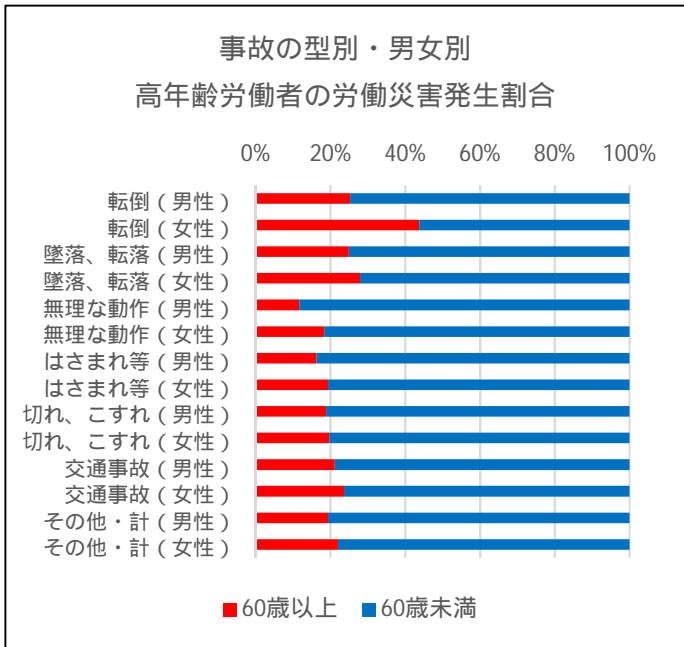
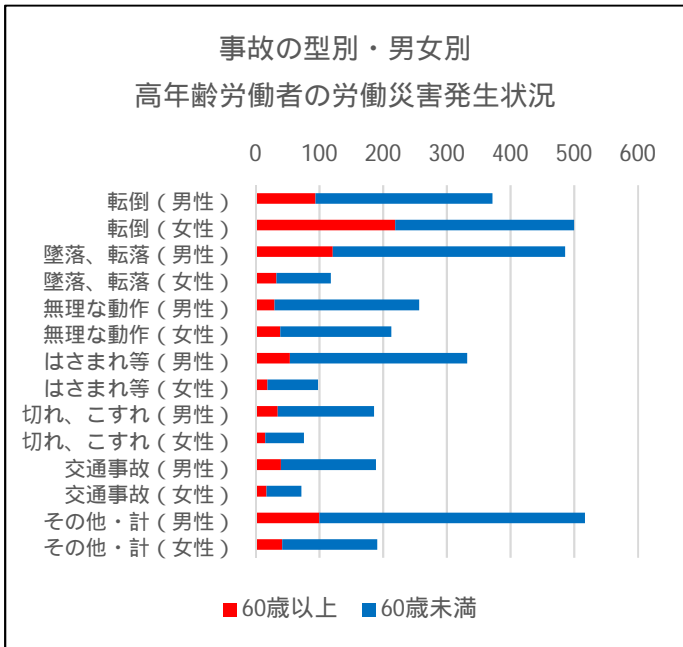
左図は全産業及び主な業種における高年齢労働者の労働災害発生割合を「平成13年から10年間」「平成23年から10年間」「令和3年4月末分」の順に時系列的に比較したグラフであり、全体的に高年齢労働者の災害割合が増加していることがうかがえる。

「令和3年」においては「食品製造業」「保健衛生業」「清掃業」における増加傾向が著しい。

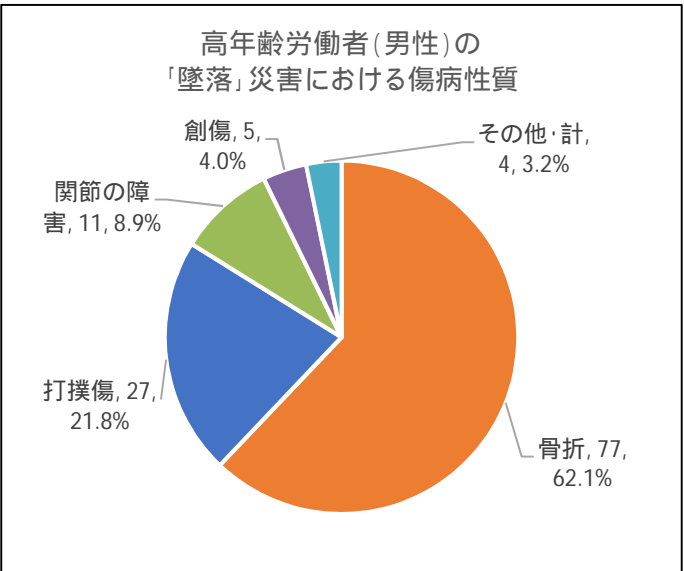
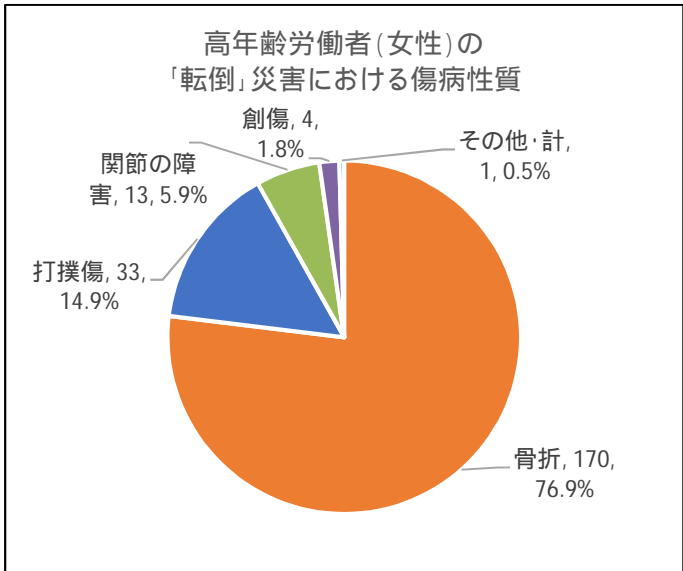
新型コロナに起因する労働災害を除く



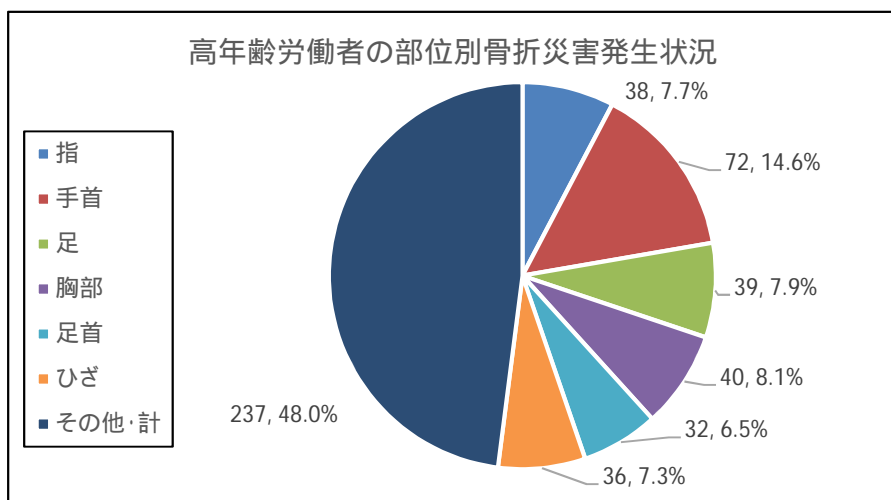
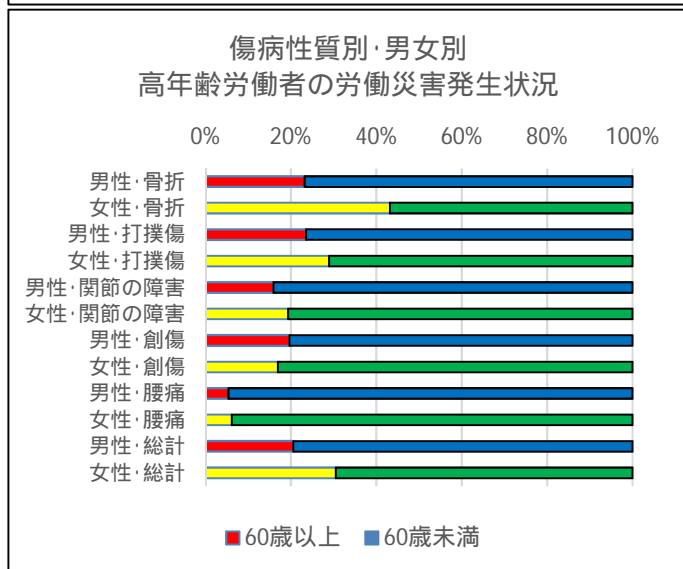
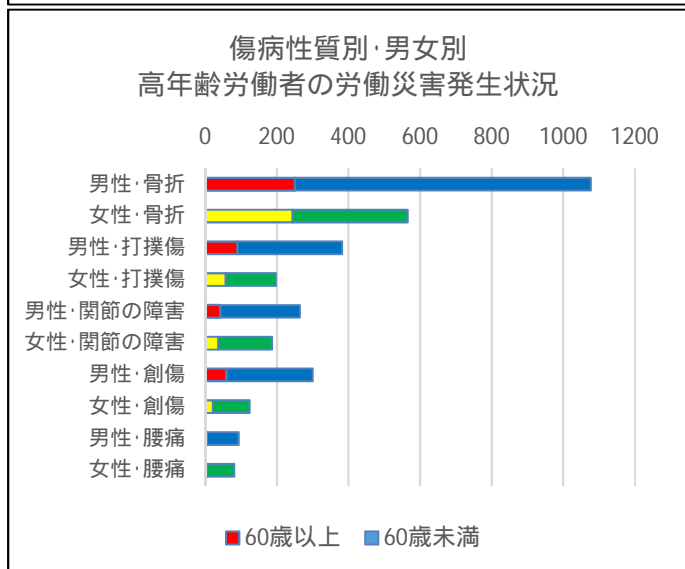
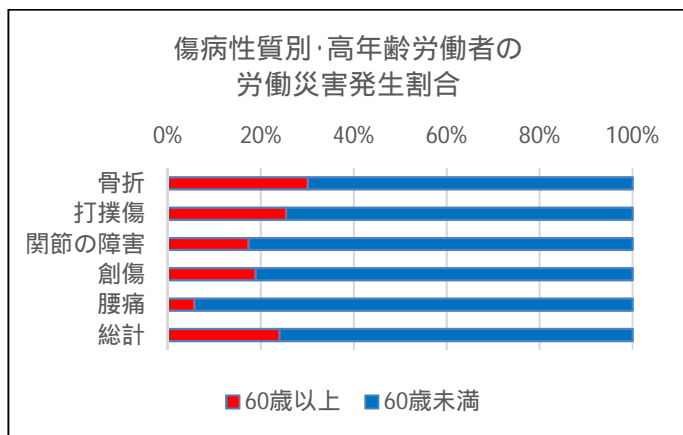
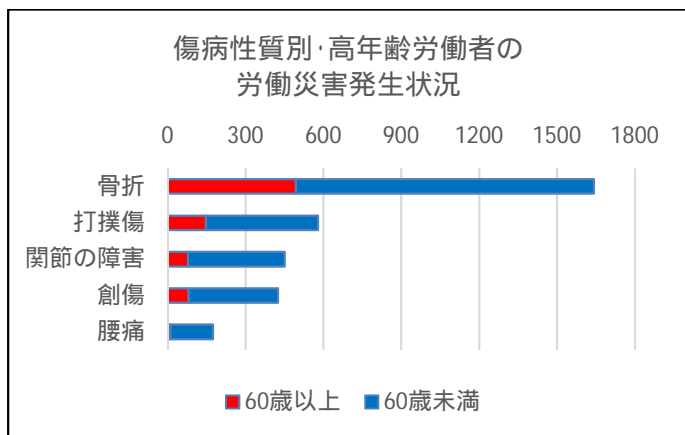
平成 23 年から令和 2 年までの 10 年間に発生した労働災害を分析すると、高齢労働者の労働災害は「転倒」災害が最も多く、特に女性労働者における発生が顕著。また男性労働者では「墜落」災害が最多となっている。



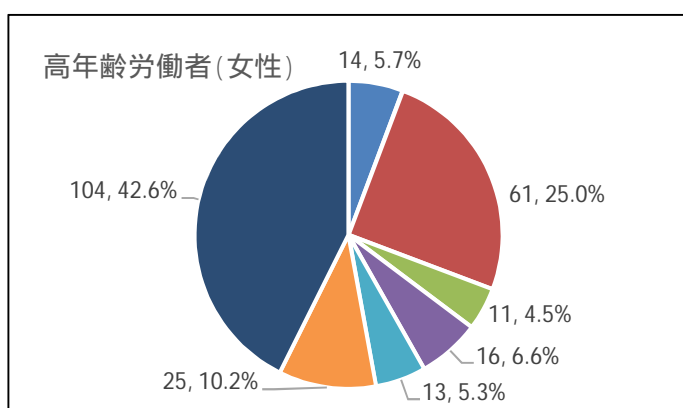
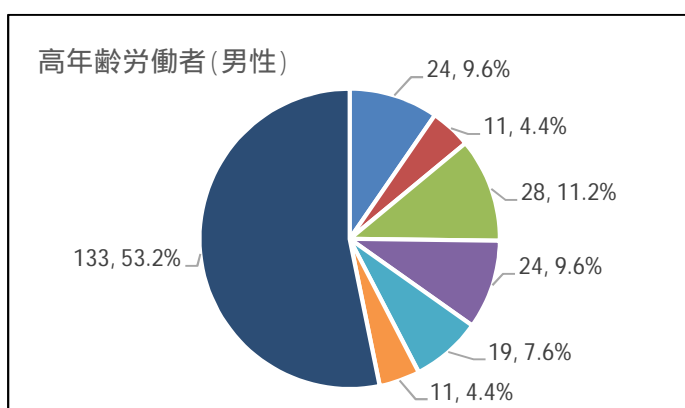
女性高齢労働者で最多の「転倒」災害、男性高齢労働者で最多の「墜落」災害のどちらにおいても、傷病性質は「骨折」が圧倒的に多い。



高齢労働者による全災害をみても「件数」「占める割合」ともに骨折が多く、男女別に発生割合をみると、女性高齢労働者の骨折災害が特に目立つ。



高齢労働者の骨折災害を部位別にみると、全体では「手首」の骨折が多く、次いで「胸部」「足」「指」の順である。
男女別にみると、女性では「手首」の骨折が顕著であり、男性では「足」「指」「胸部」の骨折が多い。



高年齢労働者の安全対策は「骨折災害防止」がポイント

高年齢労働者の労働災害は、運動機能が低下することや、骨密度が低下すること等により、骨折災害が発生しやすいことが特徴です。

また、骨折は他の傷病性質（負傷の種類）に比べて治療期間が長いことから、休業期間が長期化したり、療養休業中に体力が低下してしまい職場復帰が困難になる等の問題が生じることもあります。

各職場においては、「骨折させない」「骨折しづらい」職場づくりをお願いします。

女性高年齢労働者は、つまずき等による転倒災害による「手首」「膝」の骨折が顕著です。

事業場内通路の段差、通路上の障害物（放置された荷物や配線等）等、つまずきそうな場所を徹底的になくしましょう。

足元が見えなくなるような大きな荷物を持つての移動は禁止しましょう。

作業の前に手足を中心とした準備運動やストレッチを実施することも災害防止に有効です。

男性高年齢労働者は、脚立・はしご・踏み台や構造物等の「ちょっとした高さ」からの墜落による脚部や胸部の骨折、機械設備等に手指をはさまれての骨折等が目立ちます。

脚立等は「その作業」にあった適切な大きさ（高さ）のものを使用しましょう。

棚卸し作業、清掃作業等での「臨時的作業」であっても高所に上るためには脚立等の専用の用具を使用しましょう。椅子や棚等を踏み台代わりに使用することは厳禁です。

脚立やはしご等は適正な使用方法を遵守しましょう。

足場台（いわゆる「立ち馬」）を使用する場合、作業内容に合わせて、手すり付きのものを選択することも有効です。

一メートル前後の高さから墜落したことによる死亡災害や重篤災害も発生しています。ほんの「ちょっとした高さ」と思って安易に作業しないよう、潜むリスクについて十分な安全教育を実施しましょう。「一メートルは一命取る」です。

手指の「はさまれ」災害は機械設備以外にもドアや自動車等においても発生しています。

機械設備には徹底的な「指が入らなくなる」改善措置を、ドア部等には危険個所の周知等による危険の「見える化」や教育を実施しましょう。

作業前には準備運動を実施しましょう。特に冬季間の「休み明け」の朝は体が固まっていることが多いので、体全体を十分にほぐしてから作業を開始するようにしましょう。

転倒・墜落しても「骨折しない」対策も有効

高年齢労働者の骨折災害は転倒や墜落によって多発していますが、万が一「転倒・墜落しても」傷病性質が「骨折までには至らない」ようにする対策も有効です。

手首や膝部にサポーターを着用することにより、転倒時の衝撃を軽減する効果が期待できます。

可能であれば、事業場内床面等を、衝撃吸収能力を持つ素材に変更することを検討してください。

「上手な転び方」についての教育を実施し、周知することも有効です。

「エイジフレンドリーガイドライン（高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）」も参考に、高年齢労働者の労働災害防止に取り組んでください